

所得税の還付申告を2月1日から受け付けます

館林税務署、イオンモール太田では感染リスク軽減のため今回に限り確定申告期間前の2月1日から受け付けします。

館林税務署会場(館林市仲町11番12号)
確定申告会場 館林税務署3階会議室
開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後4時
相談時間 午前9時～
注意事項 駐車場は大変混雑するので、公共交通機関を利用ください

イオンモール太田会場(石原町81番地)
確定申告会場 イオンモール太田2階イオンホール
開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
受付時間 午前9時30分～午後3時
注意事項 譲渡所得(土地・建物)や贈与税の相談は館林税務署会場へお越しください
※各会場とも入場整理券の数に限りがあります。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。



確定申告(2月16日～3月15日)の案内は2月1日号の広報おたに掲載します

市民税課 ☎ 0276-47-1932
館林税務署 ☎ 0276-72-4373

会場へお越しになる人へ
感染リスク軽減のための税務署からのお願い

密を避ける

- 自宅などからスマホ・パソコンでe-Taxを利用ください
- 作成手順はYouTubeで確認できます
- 相談はチャットボットや電話でも可能です



▲YouTube

密を作らない

混雑緩和のため、入場には整理券が必要です。
整理券は会場当日配布しますが、LINEでも事前に発行します。



▲国税庁LINE公式アカウント

感染防止対策

事前の準備
会場での滞在時間を短くするため「事業所得等(売上・経費)の集計」や「医療費控除の明細書の作成」などは、できるだけ自宅をお願いします。
筆記用具などの持参
申告会場の備品などの消毒作業は行いますが、複数の人が使用するので、筆記用具や計算器具などは、できるだけ持参ください。

詳しくは国税庁HP「確定申告特集」をご覧ください。

女性のための就労相談・座談会

特色あるテーマの講座や就労相談を行います。
また個別相談はオンラインも可能です。
時間 講座=午前10時～11時30分
個別相談=午後1～3時
会場 産業支援センターミライス
申し込み 2次元コードまたは電話で、NPO法人キッズバレイへ



講座・座談会



個別相談

工業振興課 ☎ 0276-47-1834
NPO法人キッズバレイ ☎ 0277-46-7486

実施日	内 容(定 員)
2月 5日(金)	不登校や行きしぶりの子どもを抱え仕事をするを考える座談会(6人) 講師:小野千春さん(キッズバレイ)
	個別相談 ★
10日(水)	フリーランス講師のためのSNS活用(動画編集と投稿の仕方)(6人) 講師:飯島理恵さん(キッズバレイ)
	個別相談 ★
19日(金)	在宅ワークのすすめ方(スケジュール管理ツールやクラウドサービス登録)(6人) 講師:小野千春さん(キッズバレイ)
	個別相談 ★
24日(水)	ワンオペママが多忙の中で最適に頭の中を整理できる講座(6人) 講師:園田奈緒さん(キッズバレイ)
	個別相談 ★

★オンライン希望の場合はZoom(オンライン会議システム・無料)を使用します。

都市計画を変更

12月25日付で都市計画の変更を行いました。
該当地区 右表のとおり
県決定
太田都市計画区域区分の変更(市街化調整区域から市街化区域への編入)(①～⑧)
市決定
太田都市計画用途地域の変更(①～⑨)
太田都市計画地区計画の変更(①～③)
太田都市計画土地区画整理事業の廃止(⑨)

番号	地区名	番号	地区名
①	東金井東今泉	⑧	丸山
②	別所脇屋	⑨	東別所南部
③	飯塚東矢島	⑩	石原町下小林町
④	富若	⑪	吉沢
⑤	只上	⑫	市場前原
⑥	別所脇屋 新田小金井	⑬	東長岡西
⑦	新田上中		

都市計画課 ☎ 0276-47-1839

都市計画を変更・決定

12月25日付で高度利用地区の変更と第一種市街地再開発事業の都市計画決定を行いました。
該当地区 太田駅南口第四地区(右図)



まちづくり推進課 ☎ 0276-47-3320

確定申告は自宅から便利で簡単な
e-Tax・スマホ申告で

マイナンバーカードまたはID・パスワードが必要です。事前の準備をお願いします。
館林税務署 ☎ 0276-72-4373

詳しくは
国税庁HPへ▶

